平成２５年（フ）第１６９９号
名古屋市天白区原１丁目104番地　アーバンドエル原701号、従前の住所名古屋市千種区春岡２丁目22番17号　エスポア春岡801号
債務者　三輪　康代
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　恭久
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３７０号
金沢市粟崎町レ１番地31
債務者　小阪　邦弘
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第９０号
鹿児島県薩摩川内市中郷町4990番地３、前住所鹿児島県薩摩川内市中郷２丁目８番１号
債務者　鶴原　裕樹
1　決定年月日時　平成25年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第１９３１号
札幌市厚別区もみじ台東３丁目１番18―504号
債務者　小野　　恵
1　決定年月日時　平成25年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤眞紀世
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０２号
千葉県富津市下飯野1196番地１　エレガンシア204
債務者　鈴木　大介
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰彰
4　破産債権の届出期間　平成25年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第１０３号
千葉県富津市下飯野1196番地１　エレガンシア204
債務者　鈴木めぐみ
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰彰
4　破産債権の届出期間　平成25年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第１８７４号
愛知県名古屋市中川区荒子２丁目25番地　アメニティ・コーワ103号、従前の住所名古屋市中村区烏森町３丁目73番地の１
債務者　川嵜　浩司
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７５号
岐阜県可児市塩1250　ロゼロワール503号室、住民票上の住所京都府城陽市平川室木12番地の２　グラン・ドマーレ久津川305号
債務者　吉田　　茂
1　決定年月日時　平成25年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第３１８号
金沢市笠市町４番10号　ロイヤル笠市410号、従前の住所金沢市玉鉾２丁目388番地
債務者　中村　和夫
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　博繁
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２９５号
北海道天塩郡天塩町字川口5690番地の２
債務者　岡野　雅明
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６７号
香川県仲多度郡琴平町166番地
債務者　岩本　　博
1　決定年月日時　平成25年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第３０５号
北海道苫前郡羽幌町南５条４丁目20番地
債務者　小形　典之
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６０３号
仙台市若林区大和町１丁目15番34号　オークヒルズ205
債務者　中谷　一彬
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４２号
秋田県北秋田市元町12番32号
債務者　對馬　たみ
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
秋田地方裁判所大館支部